

平成26年第2回

遠軽町議会定例会会議録（第4号）

平成26年3月18日（火）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

- 会議録署名議員の指名について
- 日程第27 議案第23号 遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第3号 遠軽町子ども・子育て会議条例の制定について
(付託案件) (民生常任委員会審査報告、平成25年第7回定例会付託)
- 日程第29 議案第15号 平成26年度遠軽町一般会計予算
(付託案件) (予算審査特別委員会審査報告、会期中審査)
- 日程第30 議案第16号 平成26年度遠軽町国民健康保険特別会計予算
(付託案件) (予算審査特別委員会審査報告、会期中審査)
- 日程第31 議案第17号 平成26年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算
(付託案件) (予算審査特別委員会審査報告、会期中審査)
- 日程第32 議案第18号 平成26年度遠軽町介護保険特別会計予算
(付託案件) (予算審査特別委員会審査報告、会期中審査)
- 日程第33 議案第19号 平成26年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算
(付託案件) (予算審査特別委員会審査報告、会期中審査)
- 日程第34 議案第20号 平成26年度遠軽町公共用地先行取得事業特別会計予算
(付託案件) (予算審査特別委員会審査報告、会期中審査)
- 日程第35 議案第21号 平成26年度遠軽町水道事業会計予算
(付託案件) (予算審査特別委員会審査報告、会期中審査)
- 日程第36 議案第22号 平成26年度遠軽町下水道事業会計予算
(付託案件) (予算審査特別委員会審査報告、会期中審査)
- 日程第37 意見案第1号 T P P 交渉等国際貿易交渉に関する意見書
- 日程第38 議員派遣について
-

◎出席議員（17名）

《平成26年3月18日》

議 長	1 8 番	前 田 篤 秀 君	1 7 番	杉 本 信 一 君
	1 番	今 村 則 康 君	2 番	岩 上 孝 義 君
	3 番	佐 藤 昇 君	4 番	稲 場 仁 子 君
	5 番	奥 田 稔 君	6 番	山 田 和 夫 君
	7 番	黒 坂 貴 行 君	9 番	岩 澤 武 征 君
	1 0 番	阿 部 君 枝 君	1 1 番	山 谷 敬 二 君
	1 2 番	松 田 良 一 君	1 3 番	竹 中 裕 志 君
	1 4 番	秋 元 直 樹 君	1 5 番	高 橋 義 詔 君
	1 6 番	一 宮 龍 彦 君		

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町 長	佐々木 修 一 君	教 育 委 員 会 長	新 山 史 賢 君
代表監査委員	村 瀬 光 明 君	農 業 委 員 会 会 長	石 丸 政 雄 君

◎説明員

副 町 長	広 井 澄 夫 君	総 務 部 長	高 橋 義 久 君
民 生 部 長	村 本 秀 敏 君	経 済 部 長	大 河 原 忠 宏 君
経 済 部 技 監	松 井 雅 弘 君	総 務 部 参 与	岡 村 宏 君
総 務 課 長	寒 河 江 陽 一 君	情 報 管 財 課 長	岩 山 靖 彦 君
企 画 課 長	加 藤 俊 之 君	財 政 課 長	鈴 木 光 男 君
保 健 福 祉 課 長	松 橋 行 雄 君	住 民 生 活 課 長	渡 辺 喜 代 則 君
税 務 課 長	会 津 靖 朗 君	農 政 林 務 課 長	安 藤 清 貴 君
商 工 観 光 課 長	伊 藤 雅 彦 君	ジ オ パ ー ク 推 進 課 長	鴻 上 栄 治 君
建 設 課 長	中 川 原 英 明 君	建 設 課 参 事	山 本 善 宏 君
水 道 課 参 事	久 保 英 之 君	会 計 管 理 者	小 野 寺 健 君
保 育 課 長	菊 地 隆 君	丸 瀬 布 総 合 支 所 長	小 谷 英 充 君
白 滝 総 合 支 所 長	荒 井 正 教 君	教 育 長	河 原 英 男 君
教 育 部 長	橋 本 健 一 君	社 会 教 育 課 長	中 村 哲 男 君
図 書 館 長	佐 川 哲 史 君	総 務 課 参 事	藤 本 陽 一 君
社 会 教 育 課 参 事	大 貫 雅 英 君	監 査 委 員 事 務 局 長	舟 木 淳 次 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	舟 木 淳 次 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君

◎議会事務局職員出席者

《平成26年3月18日》

事務局 長 太 田 守 君 事務局 主 幹 河 本 伸 二 君
庶務・議事担当係長 小 玉 美 紀 子 君

《平成26年3月18日》

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は、17人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、今村議員、杉本議員を指名いたします。

◎日程追加の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

お手元に配付いたしました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第27 議案第23号

○議長（前田篤秀君） 日程第27 議案第23号遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 議案第23号遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

再任用の実施に伴い、別紙のとおり、遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

別紙をお開き願います。

遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

別紙の内容を省略いたしまして、次のページ、参考資料新旧対照表により御説明いたしますので、次のページをお開き願います。

別表、第4条関係、一般職給料表、「平成23年12月1日以降適用」を「平成26年4月1日以降適用」に。

職員の区分、再任用職員中、1級「12万700円」を「18万5,800円」に、2級「13万8,700円」を「21万3,400円」に、3級「16万7,400円」を

「25万7,600円」に、4級「18万500円」を「27万7,800円」に、5級「18万500円」を「29万3,200円」に、6級「18万500円」を「31万9,100円」に改めるものであります。

別紙に戻りまして、附則として、この条例は、平成26年4月1日から施行する。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） 提案されているこの分については、昨年からいろいろお話をされて、委員会にもいろいろな説明がありました。私的に考えると、やはり今まで議論されている部分というのは、お金の話ばかりが先行して議論されてきたのではないかとということです。言ってしまうと、本と末がひっくり返っている。言いたいことは、公務員もしくは公僕という言葉はどういう意味か、もう一度初心に戻って深く考えてほしいなと思います。

役場に奉職したときの宣誓したことの中心をもう一度思い出してほしい。60歳の定年まで勤め上げ、やっとほっとしたこのときに、お金の問題でざわつくのはみっともないなと思います。再任用は、もっともっと住民のために働きたいという人のためにある制度ではないかと、私は思います。年金制度が変わったことの救済措置、そういうことの意味はしています。民間もそれに附随して、いろいろ苦勞しながら定年延長したと報じております。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員、それは討論のときにあれして、今は質疑だから。

○16番（一宮龍彦君） いや、質疑に入りますよ。その前段の話ですから、もう少々お待ちください。

生活の第一義ではないという部分で、一生懸命働いた報酬として給与があります。民間は働いて、その効果があるから給料を支払います。効果の出ない者は、即刻お払い箱にします。こういった視点から、もっともっと議論をして住民から批判の出ない方策を考える、国の指針が出て、全国いろいろな結果が出ています。1級から6級の範囲で、それぞれ役職に応じた対価が支払われます。

例えば、ある町では再任用の役職は、一律主任という役職で1名、給与も一律1級というところもあります。この町は7名が今年退職します。そのうち1人だけが再任用の希望をしているという実態もあります。こういうことに鑑みて、今回の議案提出を撤回する考えはないかどうか、それを1点お聞きします。

もう1点、今回の年金制度の改悪に対して、改悪ですね、地方交付税の特別の措置が約束されているかどうか、その辺のところもお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをしたいと思います。

《平成26年3月18日》

まず、今回の再任用の運用の関係、これまで各委員会なり議員協議会の中で議論をさせていただいたというふうに思っておりますけれども、あくまでもこの再任用、新たな再任用制度といいますのは、議員御承知のとおり、年金と雇用の接続という意味合いから、今年度退職をする職員から、無収入の期間が生じるということを念頭におきながらの再任用制度を運用していくというのが基本でございまして、撤回をする考えはないかということでございますけれども、提案のとおりという考え方でございます。まず1点目はそうです。

あと、地方交付税の措置につきましては、ございません。確認はしておりませんが、今のところそういう情報は入っていないということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

奥田議員。

○5番（奥田 稔君） 今回、提案された条例の改正については、あくまでも再任用職員の給料表改定であります。人事院が平成23年の勧告において違憲が出されたのは、年金支給開始年齢になるまで、定年の年齢を延長することと理解しております。

昨年12月、自民党、民主党、公明党の3党合意がされて、現在、開かれております通常国会の会期中に、公務員制度改革関連法案の修正案が、共同提出されるというふうに聞いております。

このように、国にあっては、定年年齢の引き上げに向けて具体的に進んでおり、国家公務員も地方公務員も足並みをそろえて対応すべきと、そういうふうに考えます。定年年齢の延長について、町長は、国の実施に歩調を合わせて、遠軽町でも実施していく考えはあるかどうか……。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 高橋議員。

○15番（高橋義詔君） 討論とひょっとして勘違いされているのではないのでしょうか。まだ質疑なのですけれども、討論ではないと、ひょっとして勘違いされているのではないのでしょうか。私が間違っていれば申しわけございません。（発言する者あり）

○議長（前田篤秀君） 奥田議員、質疑の要点だけ。

○5番（奥田 稔君） 国のほうは、この定年延長に向けてどういった形で出てくるかわかりません。しかし、当町として国の動向を見ながら、今後、どういうふうに考えていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 条例の関係の質問ということでよろしいですね、定年延長も。

今回の条例の提案は、今年度から退職する職員の無収入期間を解消するために、雇用と年金の接続を基本とする再任用の実施に絡みまして、給与条例の一部改正を提案いたしま

した。

今、御質問の国家公務員の定年の延長につきましては、今国会で法案の提出が予定されているということのようでございます。私どもといたしまして、その審議内容について注視をしているところでありまして、国家公務員の定年延長が決まった段階において、本町においてもこれまで同様に、国に準じて対応していきたいと考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） これをもって、質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開します。

これより、議案第23号遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第28 議案第3号

○議長（前田篤秀君） 日程第28 議案第3号遠軽町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

平成25年第7回定例会において付託いたしました民生常任委員会から審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

阿部民生常任委員長。

○民生常任委員長（阿部君枝君） ー登壇ー

民生常任委員会の付託案件に係る委員長報告をいたします。

平成25年第7回遠軽町議会定例会におきまして、民生常任委員会に付託されました議案第3号遠軽町子ども・子育て会議条例の制定について、遠軽町議会会議規則第77条の規定により審査結果を報告いたします。

本条例につきましては、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、遠軽町子ども・子育て会議を設置するため、必要な事項を定めるものです。

本委員会としては、委員会審査を平成26年2月7日、2月25日及び3月3日に行い、原案のとおり、可とすることに決定したものであります。

《平成26年3月18日》

以上であります。

○議長（前田篤秀君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

これより、議案第3号遠軽町子ども・子育て会議条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可とするものです。

本案は、討論を省略し、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第29 議案第15号から日程第36 議案第22号

○議長（前田篤秀君） 日程第29 議案第15号平成26年度遠軽町一般会計予算、日程第30 議案第16号平成26年度遠軽町国民健康保険特別会計予算、日程第31 議案第17号平成26年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算、日程第32 議案第18号平成26年度遠軽町介護保険特別会計予算、日程第33 議案第19号平成26年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算、日程第34 議案第20号平成26年度遠軽町公共用地先行取得事業特別会計予算、日程第35 議案第21号平成26年度遠軽町水道事業会計予算、日程第36 議案第22号平成26年度遠軽町下水道事業会計予算、以上、議案8件を一括議題といたします。

本定例会において付託いたしました予算審査特別委員会から審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

今村予算審査特別委員会委員長。

○予算審査特別委員会委員長（今村則康君） ー登壇ー

平成26年第2回遠軽町議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告申し上げます。

平成26年度遠軽町一般会計予算外7件につきましては、平成26年第2回遠軽町議会定例会において予算審査特別委員会に付託され、慎重に審査をいたしました。

審査に当たりましては、理事者を初め関係部課長等により、詳細に説明をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げる次第であります。

初めに、本特別委員会で審査いたしました結果について御報告いたします。

審査結果につきましては、議案第15号平成26年度遠軽町一般会計予算から議案第22号平成26年度遠軽町下水道事業会計予算までの付託議案8件を全会一致をもって、原

案のとおり、可とすることに決定したところであります。

なお、審査の経過につきましては、委員会審査報告書のとおりであります。

以上が報告書の内容となっておりますが、口頭により予算審査に当たっての総括的な意見と各会計当初予算の執行についての意見を申し上げます。

新年度予算につきましては、厳しい財政状況の中、福祉や環境、地域経済の活性化を図るための施策と教育環境の整備充実など、住民福祉の向上にかかわる重要な予算であり、各会計予算が効果的に執行されますよう強く求めるものであります。

さらに、合併特例措置の終了とその先を見据えた新たな財政計画により、孫の世代に負担を先送りしない財政の構築を目指すとともに、歳出においては経常経費の削減はもとより、不要不急の事務事業の見直しを進めるほか、歳入においても自主財源の積極的な確保策を講じていただくなど、持続可能な財政運営の転換を図り、これまで以上に良質な行政サービスを提供できるよう願うものであります。

次に、その他の事項といたしまして、予算審査において気のついた点について口頭で申し上げます。

1点目、太陽の丘えんがる公園の遊具と新年度事業に関する説明資料などが事前に配付されていませんでした。所管常任委員会での配付も含めて、わかりやすい資料を事前に配付していただきたい。

2点目、既存の事業について、予算編成をする段階で大きな変化、組み替えなどをした場合は、少なくとも所管常任委員会に事前に説明していただきたい。また、事業別予算説明書の特記事項に記載していただきたい。

3点目、予算特別委員会における議員からの指摘、提案事項については、検討した結果を適宜報告していただきたい。

以上、予算審査における主な意見について申し上げましたが、そのほかにも特別委員会において、各委員から多くの事項について意見や提言を申し上げましたので、その意を十分に御理解いただきまして、今後の町政運営に生かしていただきたいものと存じます。

以上をもちまして、平成26年度遠軽町各会計予算に関する審査報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（前田篤秀君） 委員長報告に対する質疑は行わないことになっておりますので、一括上程した議案8件の採決をいたします。

採決は、上程の順より、各議案ごとに行います。

これより、議案第15号平成26年度遠軽町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

《平成26年3月18日》

次に、議案第16号平成26年度遠軽町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成26年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成26年度遠軽町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成26年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成26年度遠軽町公共用地先行取得事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号平成26年度遠軽町水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

《平成26年3月18日》

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号平成26年度遠軽町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第37 意見案第1号

○議長(前田篤秀君) 日程第37 意見案第1号TPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

黒坂議員。

○7番(黒坂貴行君) ー登壇ー

TPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書について、読み上げて提案をいたします。

TPP交渉については、本年2月に閣僚会合が開催されたが、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、大筋合意には至らなかった。しかしながら、4月のオバマ大統領の訪日に向けて、米国から衆参両院の農林水産委員会における決議を逸脱した譲歩を強く迫られかねず、予断を許されない状況が続いています。

TPPは農業だけの問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきたところです。

よって、TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会における決議の遵守等に関し、下記のとおり要請するものであります。

一つ、TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の遵守。

政府は、平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守されない場合は、TPPから脱退すること。

一つ、全ての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持。

EPA・FTA等全ての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪EPAの交渉開始に関する件」を遵守すること。

《平成26年3月18日》

以上、地方自治法第99条の規定より、意見書を提出するものであります。

平成26年3月18日、北海道遠軽町議会。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命（TPP担当）大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣であります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号TPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに意見書を関係行政庁に送付いたします。

◎日程第38 議員派遣について

○議長（前田篤秀君） 日程第38 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をしたいと思っております。

なお、細部については、議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、派遣することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本定例会の会議に付された事件は、全部終了いたしました。

以上で、平成26年第2回遠軽町議会定例会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	荷田篤秀
署	名	議員
署	名	議員
		今村則義
		松本信一